

## 財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価格	減価償却累計額	貸借対照表価格
<b>I 資産の部</b>						
1. 流動資産						
(1) 現金預金						24,500,845
現金	本部・現金手許有高		運転資金			74,937
現金	オレンジ・現金手許有高		運転資金			74,228
現金	オレンジ・現金手許有高		手芸運転資金			81,336
現金	オレンジ・現金手許有高		内職運転資金			32,709
現金	グリーン・現金手許有高		運転資金			68,374
現金	あしびな・現金手許有高		運転資金			12,740
普通預金	横信 平間 109721		本部運転資金			1,141,610
普通預金	川信 平間 0145942		本部運転資金			416,328
普通預金	三住 武蔵小杉 2017603		本部運転資金			16,939
普通預金	川信 古市場 0089707		オレンジ運転資金			3,472,614
普通預金	川信 平間 0137836		グリーン運転資金			11,941,056
普通預金	川信 平間 0180960		あしびな運転資金			7,167,974
(2) 事業未収金						7,617,079
	オレンジふれあい		2.3月分訓練給付費報酬			3,023,130
	グリーンふれあい		2.3月分訓練給付費報酬			2,695,383
	あしびな		2.3月分訓練給付費報酬			1,898,566
(3) 商品						190,883
	オレンジふれあい		販売			190,883
<b>流動資産合計</b>						<b>32,308,807</b>
2. 固定資産						
(1) 基本財産						10,000,000
	定期預金 三住 武蔵小杉 01039099		定款に定める基本財産			10,000,000
<b>基本財産合計</b>						<b>10,000,000</b>
(2) その他の固定資産						
(有形)						2,120,646
	建物附属設備		第2種社会福祉事業に使用	3,038,815	918,176	2,120,639
	機械及び装置		第2種社会福祉事業に使用	0	0	0
	器具及び備品		第2種社会福祉事業に使用	1,056,290	1,056,283	7
	差入保証金					3,118,000
	中原区田尻町57番地		第2種社会福祉事業に使用	1,380,000	0	1,380,000
	中原区上平間1340-12 ミヤモリ荘敷金		第2種社会福祉事業に使用	240,000	0	240,000
	中原区上平間1700-146ルナハイツ敷金		第2種社会福祉事業に使用	378,000	0	378,000
	中原区丸子通2-705藤光マンション敷金		第2種社会福祉事業に使用	430,000	0	430,000
	中原区丸子通1-634ハイツヘルシー敷金		第2種社会福祉事業に使用	690,000	0	690,000
<b>その他の固定資産合計</b>						<b>5,238,646</b>
<b>固定資産合計</b>						<b>15,238,646</b>
<b>資産合計</b>						<b>47,547,453</b>
<b>II 負債の部</b>						
1. 流動負債						
(1) 事業未払金						2,665,565
	本部3月給与					6,300
	オレンジ3月給与					1,055,173
	グリーン3月給与					784,344
	あしびな3月給与					819,748

(2) 入居者預り金						1,348,000
グリーン入居者退去時修繕						886,000
あしびな入居者退去時修繕						462,000
(3) 職員・事業主預り金						268,733
労働保険						174,971
雇用保険						58,322
2月分社会保険料						0
2月分源泉所得税						35,440
(4) 賞与引当金						1,466,398
オレンジふれあい						712,964
グリーンふれあい						382,717
あしびな						370,717
流動負債合計						5,748,696
2. 固定負債						0
固定負債合計						0
負債合計						5,748,696
差引純資産						41,798,757

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価格」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残高の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価格」欄は、「取得価格」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同様になることに留意する。
- ・建物についてのみ、「取得年度」欄に記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・現金に関する口座番号は任意記載とする。

当財産目録は正確に作成されていることを証明します。

令和4年4月18日

社会福祉法人川崎ふれあいの会

監事 石澤 洋

監事 松村 幸子

理事長 尾崎 幸恵